

2021年12月10日

「香港旅行業界関係者向け訪日旅行情報共有サイト」への 情報掲載参加団体募集（締切：1/12）

JNTO 香港事務所では、香港の旅行業界関係者に向けて、訪日旅行商品造成・販売に役立つ情報を共有し、日本側の訪日旅行関係者の皆様との商談やコミュニケーション機会を拡大することを目的としたウェブサイトを開設します。一般消費者の訪日旅行経験値、個人旅行手配比率がともに高い香港市場においては、コロナ禍においても最新かつ多様な訪日旅行商品の開発に必要な情報提供や、個人旅行では難しい付加価値の高い商品造成に繋がるサポート対応が求められています。本ウェブサイトにおいては、JNTO からの情報発信だけでなく、香港市場からの誘客に取り組まれる日本の観光関係者の情報を集約してお伝えするプラットフォームを整備することで、長期化するコロナ禍においても継続的なコミュニケーションやポストコロナに向けた準備を進める機会のご提供を行うことを想定しています。香港旅行業界へのセールス活動の一助として、是非ご参加をご検討ください。

香港旅行業界関係者向け訪日旅行情報共有サイトの概要

▶ターゲット：香港旅行業界関係者

一般消費者の閲覧は想定しておらず、香港旅行業界関係者（旅行会社、航空会社、メディア）に、閲覧のためのログインパスワードを提供します。

▶掲載予定コンテンツ：

- ・ [日本側セラー情報ページ](#)
- ・ [日本側セラーのイベント情報・お知らせ](#)
- ・ JNTO から提供可能なプロモーション支援ツール情報の提供
- ・ JNTO からのお知らせ、マーケティング情報の提供
- ・ 旅行商品造成に有用なリンク集 等

▶公開時期：2022年2月～3月を予定

掲載募集する「日本側観光関係者情報検索ページ」の概要

▶掲載期間：2022年2月～2022年度下半期（予定）

※年に1回、日本側セラーの募集を想定しています。今回掲載された場合においても次年度以降の掲載継続をお約束するものではないことをご了承ください。

▶募集対象：香港からの訪日に取り組む観光関連団体や企業、地方自治体など。

※旅行業界関係者のサポートを目的とした情報掲載ページのため、香港の旅行業界関係者に対して、何かしらのサポート可能な対応項目があることを参加条件とさせていただきます。詳細は以下の申込フォームを確認ください。

▶使用言語：中国語（繁体字）または英語

▶掲載料金：**無料**

※掲載する写真等の調達や中国語（繁体字）や英語での記事制作等、掲載内容についてはご自身で制作をお願いします。

お申込み

下記リンクにアクセスいただき、必要事項をご入力の上、申し込みください。

申込フォーム：<https://forms.gle/SLnYEmFDRHv5AovP6>

申込締切日：2022年1月12日（水）17:00（日本時間）

▶スケジュール

2021年12月10日（金）～2022年1月13日（木）参加確定のご案内

2022年1月12日（水）参加希望申込締切日

2022年1月14日（金）オンラインでの説明会のご案内

2022年1月19日（水）オンラインでの説明会の実施（記載内容 登録方法等に関する説明会）

2022年1月19日（水）～2月9日（水）登録フォーム入力期間

2022年2月10日（木）～2月18日（金）JNTO・事務局による登録情報の確認

2022年2月下旬 ウェブサイト公開

※状況によって変更させていただく可能性がございます。

<注意事項>

・掲載団体数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。原則として先着順としますが、旅行会社からのニーズ（地域バランス・業種バランス等）を加味し、調整をさせていただく可能性がございます。

また、募集枠に達した場合、〆切前であっても募集を終了させていただく場合があります。

・募集対象は、香港からの訪日誘客に取り組む日本の地方自治体、具体的なインバウンド向け商品・サービスを提供されている観光関連団体・企業等に限ります。また本事業の趣旨と異なる情報提供を目的とする場合は掲載をお断りさせていただきます。

・具体的な掲載情報登録の時期や方法等については、事務局より改めてご案内いたします。

- ・申込以降の参加申込の譲渡や参加団体の変更は、原則認められません。
- ・JNTO と事務局は本ウェブサイトのシステムとプラットフォームを提供するものであり、今回応募いただく参加団体様側（以下「日本側セラー」という）が作成・掲載する内容の正確性について、一切の与信や保証はできませんので、日本側セラー様の責任において作成いただくようお願いいたします。日本側セラー様が作成・掲載する全ての情報（文字情報、画像情報等含む）における著作権・肖像権・商標権等の帰属についても、一定のリスクを想定した上で、日本側セラー様の責任において確認いただくものとし、登録頂きました情報等に関して著作権・商標登録その他の権利に関わる係争およびそれに伴う損失等が発生した場合においても、JNTO と事務局では一切の責任を負わないものとします。また、当サイトに掲載された情報・資料を利用、ダウンロードするなどの行為に関連して生じた直接・間接のあらゆる損害等について、JNTO と事務局では理由の如何に関わらず、一切責任を負いかねることについて予めご了承ください。

<お問合せ先>

「香港旅行業界関係者向け訪日旅行情報共有サイト」運営事務局（ADK HONG KONG LIMITED 内）

担当者：増田（マスダ）

電話番号：(852) 2946-9604 E-mail: jnto_business_hk@adk.com.hk

※香港への通話となります。

営業時間：月～金曜日 11:00～19:00（日本時間・土日休み）

※12月27日、12月29日～1月3日はJNTO 香港事務所が閉所日のため、1月4日以降の対応となる場合があります。

<JNTO 担当部署>

JNTO 香港事務所 岩本・伊藤・野村

TEL：(852) 2968-5819 E-mail：info_hkg@jnto.go.jp